



# 三重県公報

令和3年5月18日 (火)

第 209 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>規 則</b>			
109	三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則	(農産物安全・流通課)	2
<b>告 示</b>			
327	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	7
328	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	7
329	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	7
330	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	(治山林道課)	8
331	証紙の販売所の所在地を変更する旨の届出	(出納局)	8
332	三重県収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示	(同)	8
333	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(教育委員会)	9
334	同件	(同)	9
<b>公 告</b>			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	9
	同件	(同)	10
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(同)	10
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	11
	同件	(同)	11
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	11
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	11
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	12
	同件	(教育委員会)	15
	同件	(警察本部)	18
	落札者を決定した旨	(広聴広報課)	21

規 則

三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月十八日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第九号

三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則の一部を改正する規則

三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則（平成二十年三重県規則第六十二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
（自主回収報告）	（自主回収報告）
<p>第四条 条例第二十四条第一項の規則で定める食品等は、同一のロットを形成するものの中から、次に掲げる状態にあるものが相当数認められるものとする。</p> <p>一 生産、採取等の過程における管理の不備に由来して、意図しない微生物、化学物質若しくは異物が含まれ、若しくは付着したものの又はその疑いがあるもの</p> <p>二 腐敗し、又は変敗したもの。ただし、一般に人の健康を損なうおそれがなく飲食に適すると認められているものは、この限りでない。</p> <p>三 現に食品等によるものと疑われる人の健康に係る被害が生じている場合において、当該被害の態様からみて当該被害と同様の被害の原因となるおそれがあるもの</p> <p>四 食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第五十九条の規定による命令が発せられ、現に当該命令に係る処置が執られている場合において、当該命令の対象となった食品等と同種又は類似のものであつて、当該命令の対象となっていないが、当該命令に係る違反と同様の違反の疑いがあるもの</p>	<p>第四条 条例第二十四条第一項の規定による報告は、自主回収着手報告書（第三号様式）を提出することにより行わなければならない。</p>
2 条例第二十四条第一項の規定による報告は、自主回収着手報告書（第三号様式）を提出することにより行わなければならない。	2 条例第二十四条第一項第二号の規則で定めるものは、次に掲げる事項について食品表示基準に違反するものとする。
	<p>一 食品表示基準第二条第一項第七号に規定する消費期限の表示</p> <p>二 食品表示基準第二条第一項第八号に規定する賞味期限の表示</p> <p>三 食品表示法（平成二十五年法律第七十号）第四条第一項第一号に規定するアレルギーの表示</p> <p>四 保存の方法の表示</p>
	3 条例第二十四条第一項第三号の規則で定める食品等は、同一のロットを形成するものの中から、次に掲げる状態にあるものが相当数認められるものとする。

	のとする。
	一 衛生管理の不備に由来して、意図しない微生物、化学物質若しくは異物が含まれ、若しくは付着したもの又はその疑いがあるもの
	二 現に食品等によるものと疑われる人の健康に係る被害が生じている場合において、当該被害の態様からみて当該被害と同様の被害の原因となるおそれがあるもの
	三 食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第五十四条の規定による命令が発せられ、現に当該命令に係る処置が執られている場合において、当該命令の対象となつた食品等と同種又は類似のものであつて、当該命令の対象となつていないが、当該命令に係る違反と同様の違反の疑いがあるもの

第三号様式及び第四号様式を次のように改める。

第 3 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

三重県知事 宛て

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

自 主 回 収 着 手 報 告 書

生産・採取等した食品等について、自主的な回収に着手したので、三重県食の安全・安心の確保に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

届 出 者 連 絡 先	電 話： F A X： 電子メールアドレス：
対 象 食 品 等 の 商 品 名 （ 名 称 ）	（ ）
回 収 す る 食 品 等 を 特 定 す る 情 報 ※製品の表示事項、写真があれば添付してください。	1 包装形態 2 内容量 3 消費期限又は賞味期限 4 ロット番号 5 表示事項 6 その他
回 収 の 理 由	<input type="checkbox"/> 管理の不備による異常 <input type="checkbox"/> 腐敗・変敗 <input type="checkbox"/> 健康に係る被害が生じている場合と同様の被害の原因となるおそれ <input type="checkbox"/> 行政処分を受けた場合であつて、処分対象品と同様の違反が疑われるもの



第 4 号様式（第 5 条関係）

年 月 日

三重県知事 宛て

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

自 主 回 収 終 了 報 告 書

年 月 日に報告した、下記の食品等の自主的な回収が終了したので、  
三重県食の安全・安心の確保に関する条例第25条の規定により、下記のとおり報告しま  
す。

記

届 出 者 連 絡 先	電 話： F A X： 電子メールアドレス：
回 収 さ れ た 食 品 等 の 商 品 名 ( 名 称 )	( )
回 収 終 了 年 月 日	年 月 日
回 収 に 至 っ た 原 因 ※自主回収着手報告書の 提出後に新たに判明した ものについて記入してく ださい。	
再 発 防 止 の た め に 講 じ た 措 置	
回 収 さ れ た 食 品 等 の 保 管 場 所、 処 分 等 の 方 法 及 び 時 期	
担 当 者 所 属 部 署 及 び 担 当 者 名	所 属： 電 話： F A X： 電子メールアドレス：
備 考	

附 則

- 1 この規則は、令和三年六月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則の規定に基づいて提出されている報告書は、改正後の三重県食の安全・安心の確保に関する条例施行規則の規定に基づいて提出された報告書とみなす。

**告 示**

**三重県告示第 327 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービ スの 種 類
2470802857	訪問介護ゆめ	伊勢市大湊町 264 番地 100	合同会社加藤	令 和 3 年 5 月 1 日	訪問介護
2450780073	訪問リハビリテーションカトレア	松阪市山室町 690 番地 1	医療法人松徳会	令 和 3 年 5 月 1 日	訪問リハ ビリテー ション
2470703949	短期入所生活介護事業所なでしこ苑（従来型）	松阪市曲町字小紋 1481 番地	社会福祉法人 長寿会	令 和 3 年 5 月 1 日	短期入所 生活介護
2471301446	ショートステイ 第5はなの里	名張市百合が丘西 5 番町 27 番地	社会福祉法人こもはら福祉会	令 和 3 年 5 月 1 日	短期入所 生活介護

**三重県告示第 328 号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービ スの 種 類
2450780073	訪問リハビリテーションカトレア	松阪市山室町 690 番地 1	医療法人松徳会	令 和 3 年 5 月 1 日	介護予防 訪問リハ ビリテー ション
2470703949	短期入所生活介護事業所なでしこ苑（従来型）	松阪市曲町字小紋 1481 番地	社会福祉法人 長寿会	令 和 3 年 5 月 1 日	介護予防 短期入所 生活介護
2471301446	ショートステイ 第5はなの里	名張市百合が丘西 5 番町 27 番地	社会福祉法人こもはら福祉会	令 和 3 年 5 月 1 日	介護予防 短期入所 生活介護

**三重県告示第 329 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日

訪問看護	訪問看護ステーションなごみ	伊勢市宮町 2 丁目 4-14		訪問看護	令和 3 年 5 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションあやめ津	津市末広町 29 番地 2 号 カムズエイト 1B		訪問看護	令和 3 年 5 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションひなた	亀山市太岡寺町 1246 番地 8		訪問看護	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	健やか薬局白子店	鈴鹿市白子本町 4067-1		薬局	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	チェリー調剤薬局松阪店	松阪市駅部田町 1811-1		薬局	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	アール薬局	松阪市小片野町 323-2		薬局	令和 3 年 5 月 1 日

三重県告示第 330 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 解除予定保安林の所在場所  
多気郡大台町小切畑字滝ノ越 663-15
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

三重県告示第 331 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の所在地を次のとおり変更する旨の届出がありました。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

販売人の名称	販売所の名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
株式会社百五銀行	内宮前支店	伊勢市宇治浦田 3 丁目 3 番 33 号	伊勢市宇治中之切町 46 番地	令和 3 年 5 月 31 日

三重県告示第 332 号

三重県収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県収納代理金融機関の指定の一部を改正する告示  
 三重県収納代理金融機関の指定（平成 4 年三重県告示第 450 号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
1	三重県収納代理金融機関 <u>（株）三十三</u> 国内所在 <u>銀行</u> の店舗  (略) (略) (略)	1	三重県収納代理金融機関 <u>（株）三重銀</u> 国内所在 <u>行</u> の店舗 <u>（株）第三銀</u> 国内所在 <u>行</u> の店舗  (略) (略) (略)
2	(略)	2	(略)

附 則



この告示は、公布の日から施行し、令和3年5月1日から適用する。

**三重県告示第 333 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、実習船しろちどり漁獲物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先  
三重県伊勢市藤里町 711 番地の 1  
株式会社みえかつ 取締役総括部長 片谷 秀夫
- 2 委託期間  
令和 3 年 5 月 14 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

**三重県告示第 334 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、実習船しろちどり漁獲物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 委託先  
三重県志摩市志摩町和具 1896-53  
三重外湾漁業協同組合和具事業所 事業所長 福田 英紀
- 2 委託期間  
令和 3 年 5 月 14 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

**公 告**

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

朝熊土地改良区（伊勢市朝熊町 1188 番地）

退任理事

伊勢市朝熊町 1080 番地	西城 勇
〃 〃 2368 番地 6	西井 信之
〃 〃 1031 番地 6	西城 昌美
〃 〃 1553 番地 15	奥村 朗
〃 〃 1183 番地	西野 博美
〃 〃 1442 番地	羽根 洋和
〃 〃 1553 番地 11	山本市 作
〃 〃 1445 番地	山岡 幸一

退任監事

伊勢市朝熊町 1494 番地	森 義孝
〃 〃 1193 番地	佐々木 安男

就任理事

伊勢市朝熊町 1183 番地	西野 博美
〃 〃 1445 番地	山岡 幸一
〃 〃 1080 番地	西城 勇
〃 〃 1031 番地 6	西城 昌美

伊勢市朝熊町 1553 番地 15	奥 村 朗
〃 〃 1553 番地 11	山 本 市 作
〃 〃 1071 番地 1	森 口 尚 一
〃 〃 1549 番地	山 岡 博
就任監事	
伊勢市朝熊町 1494 番地	森 義 孝
〃 〃 1009 番地 3	坂 田 吉 弘

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

津田土地改良区（多気郡多気町丹生 1620-3）

退任理事

多気郡多気町津留 64 番地	小 川 正 一
〃 〃 牧 440 番地	岡 幸 人
〃 〃 鋤形 255 番地 1	松 本 孝 征
〃 〃 井内林 95 番地	太 田 正 己
〃 〃 佐伯中 572 番地	藤 田 道 子
〃 〃 三疋田 220 番地	遠 村 亮 一
〃 〃 〃 588 番地	竹 内 久 和
〃 〃 四疋田 1333 番地 2	中 西 芳 明
〃 〃 〃 1299 番地 1	梅 村 斉
〃 〃 相可 487 番地 5	須 崎 孝 男

退任監事

多気郡多気町牧 66 番地	樹 下 正 敬
〃 〃 井内林 778 番地 1	石 山 和 俊

就任理事

多気郡多気町津留 502 番地	高 橋 正 樹
〃 〃 牧 864 番地	佐 野 友 一
〃 〃 鋤形 241 番地	八重口 仁 巳
〃 〃 井内林 217 番地	森 下 敏 匡
〃 〃 佐伯中 67 番地	浦 田 浩 利
〃 〃 三疋田 220 番地	遠 村 亮 一
〃 〃 〃 259 番地	遠 村 一 弘
〃 〃 四疋田 1299 番地 1	梅 村 斉
〃 〃 〃 1312 番地	三 谷 博 樹
〃 〃 相可 552 番地	向 井 公 男

就任監事

多気郡多気町牧 73 番地 5	松 田 大 佑
〃 〃 井内林 79 番地	澁 谷 好

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、明和土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 3 年 5 月 18 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和3年5月19日から同年6月15日まで
- 3 縦覧の場所  
松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町1340番地1）  
伊勢市役所産業観光部農林水産課（伊勢市岩渕1丁目7番29号）  
多気町役場建設課（多気郡多気町相可1600番地）  
明和町役場産業振興課（多気郡明和町大字馬之上945番地）

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量、地形測量及び路線測量）
- 2 作業期間  
令和3年4月28日から同年9月6日まで
- 3 作業地域  
松阪市飯高町森

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年5月6日から同年6月25日まで
- 3 作業地域  
三重郡川越町大字亀崎新田

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和3年3月30日に終了した旨、亀山市長から通知がありました。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（デジタル空中写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業地域  
亀山市全域

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、亀山市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類  
亀山都市計画道路  
3・4・3号和田江ヶ室線

2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和3年度 環境修復事業 第205-2分6009号  
桑名市源十郎新田事案支障除去対策事業掘削土壌運搬処理業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県桑名市大字五反田字源十郎新田 地内

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第22条第1項の規定に基づく汚染土壌処理業の許可を受けた者であって、次の表に掲げる処理が可能であること。

表1 汚染土壌処理業の許可

許可の種類	施設の種類の	処理方法
土壌汚染対策法第22条第1項に規定する汚染土壌処理業の許可	汚染土壌処理業に関する省令（平成21年環境省令第10号）第1条第1号に規定する浄化等処理施設	浄化（熱分解）又は溶融

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」という。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年6月8日(火)15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
  - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
  - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
  - (4) 汚染土壌処理業許可証の写し
- 5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 岩津  
電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム総務班 疇地  
電話 059-224-2483 ファクシミリ 059-224-2530

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和3年6月8日(火)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月18日(金)までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年6月28日(月)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年6月28日(月)14時30分

なお、入札書は令和3年6月19日(土)から同月28日(月)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班

案件名 令和3年度 環境修復事業 第205-2分6009号

桑名市源十郎新田事案支障除去対策事業掘削土壌運搬処理業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年6月28日(月)14時45分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札価格は、掘削土壌の運搬処理に係る1トン当たりの入札単価(消費税及び地方消費税額抜き)に想定数量である1,134トンに乗じた金額を記載するものとします。ただし、免

税事業者の入札価格は、掘削土壌の運搬処理に係る 1 トン当たりの入札単価に 110 分の 100 を掛けた相当額に想定数量である 1,134 トンを乗じた金額を記載するものとします。なお、入札単価は、整数となるよう 1 円単位とします。

#### イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### ウ 契約保証金

契約保証金は、掘削土壌の運搬処理に係る 1 トン当たりの契約単価に想定数量である 1,134 トンを乗じた金額に消費税及び地方消費税を外税で加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、掘削土壌の運搬処理に係る 1 トン当たりの契約単価に想定数量である 1,134 トンを乗じた金額に消費税及び地方消費税を外税で加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

#### エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 6 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

#### (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

#### (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

#### (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

#### (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Transport and thermal disposal of contaminated soil, implemented as permanent countermeasure for the environmental remediation project on Kuwana city Genjyuro-shinden Case.
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, June 28, 2021.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Saturday, June 19, 2021 and 2:30 P.M. on Monday, June 28, 2021.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M. on Monday, June 28, 2021.
- (4) Managing Authority :  
Waste Processing Project Team, Department of Environmental and Social Affairs, Mie Prefectural Government.  
13 Komei-cho, Tsu city, Mie prefecture, 514-8570, Japan  
TEL: 059-224-2483

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年5月18日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 68 校 74 施設で使用する電気  
(予定使用量) 19,579,600 kWh
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 使用期間  
令和3年10月1日(金)0時から令和4年9月30日(金)24時まで
- (4) 履行場所  
三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校 68 校 74 施設(中部電力パワーグリッド株式会社が電気を供給する区域に存する県立学校)
- (5) 業種及び用途  
学校(学校所有の農場も含む)
- (6) 供給計画等  
調達説明書(仕様書)に示すとおりです。

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
  - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
  - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
  - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
  - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
  - エ 令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。
  - オ 小売電気事業者(電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録

を受けている者)にあつては、供給実績があること(電気事業法第3条の規定に基づき一般送配電事業の許可を受けている者を除く。)

### 3 入札に関する事項

- (1) 本件入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により参加することもできます。
- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が、本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年6月14日(月)15時までに、本システムで入札する場合にあつては本システムに登録し、書面による入札の場合にあつては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明書)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 一般送配電事業者及び小売電気事業者(電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者)が令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに令和3年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

#### 【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 小売電気事業者にあつては、供給実績があることを証明する書類(一般送配電事業の許可を受けている者を除く。)

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班 担当 田中、加藤

電話 059-224-2955 ファクシミリ 059-224-3040 電子メール keirishi@pref.mie.lg.jp

#### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和3年6月29日(火)まで調達システムにより提供します。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月24日(木)までに通知します。

#### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。



入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年6月29日(火)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年6月29日(火)14時

なお、入札書は令和3年6月24日(木)から同月29日(火)14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局学校経理・施設課県立学校経理・施設班

案件名 「三重県立高等学校及び三重県立特別支援学校68校74施設で使用する電気」入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年6月29日(火)14時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局学校経理・施設課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額(税抜き)欄については、表示上は税抜きであっても、すでに消費税及び地方消費税が加算された額となりますので、ご留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求め場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

また、入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札参加者の負担とします。

(4) 苦情申立て

政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、三重県政府調達苦情検討委員会に苦情の申立てがあり、同委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本件入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本件入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx.19,579,600kWh) to be used in Mie Prefectural High Schools and Mie Prefectural Special Needs Schools (68 schools 74 facilities).

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Friday, October, 1, 2021 to 12:00 P.M. on Friday, September, 30, 2022

(3) Supply place:

Mie Prefectural High Schools and Mie Prefectural Special Needs Schools (68 schools 74 facilities).

(4) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, June, 29, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, June, 24, 2021 and 2:00 P.M. on Tuesday, June, 29, 2021.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Tuesday, June, 29, 2021.

(6) Managing Authority :

School Finance and Facilities Division, Board of Education, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2955

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和3年5月18日

三重県警察本部長 佐野朋毅

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

運転免許センター汎用電子計算機等賃貸借

※ 納入、調整等の諸経費を含む。

(2) 契約の特質等

購入物品の性能に関し、本件調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和3年9月30日(木)

(4) 引渡期限

令和3年12月28日(火)

- (5) 履行場所（納入場所）  
三重県警察本部交通部運転免許センター
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和3年6月8日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。(2)及び(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX可）してください。
- なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 機能確認書
- (5) 納入業者及びメンテナンスサービス体制表
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地  
三重県警察本部警務部会計課用度係 担当 林  
電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917
- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和3年7月2日（金）まで調達システムにより提供します。

## (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年6月25日(金)17時までには通知します。

## (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月2日(金)15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月2日(金)15時まで

なお、津塔世橋郵便局へは令和3年6月28日(月)から同年7月2日(金)15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課用度係

案 件 名 運転免許センター汎用電子計算機等賃貸借

## (7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年7月2日(金)15時15分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

## (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract:

Lease Contract of The Driver' s license center Multiuse computer etc.

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, July 2, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office, Tsutousebashi post office, between Monday, June 28, 2021 and 3:00 P.M. on Friday, July 2, 2021.

## (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Friday, July 2, 2021.

## (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514

Tel. 059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax. 059-226-9917

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年5月18日

三重県知事 鈴木英敬

1	特定役務の名称	令和3年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」新聞折込業務委託（単価契約）
2	担当部局	津市広明町13番地 三重県戦略企画部広聴広報課
3	落札者決定日	令和3年3月30日
4	落札者	三重県津市あのかつ台1丁目1番地2 株式会社中日三重サービスセンター総務部 総務部長 東海 守
5	落札金額	入札価格 39,531,955円 契約金額 43,485,150円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和3年2月16日



---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---